

# 平成 28 年度 第 5 回 糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会

## 議事録（要旨）

1 日 時 平成 28 年 7 月 14 日（木） 9 時 30 分～12 時 00 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 3 階庁議室

### 3 出 欠

#### (1) 出席者

(委 員) 谷口委員長、池添副委員長、藤井委員、今泉委員、徳田委員、石川委員、  
小川委員、桑野委員

(事務局) 洞総務部長、山崎企画監、久我係長、富村主査、西原主査  
日本経済研究所 1 名、西日本シティ銀行 1 名

#### (2) 欠席者

(委 員) 柚木委員

#### (3) 傍聴者 なし

### 4 会議結果

#### 【会議次第】

#### 1 開会

#### 2 委員長挨拶

#### 3 報告

(1) 第 4 回糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録について

#### 4 協議

(1) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（案）について

①前回委員会説明分

②今回委員会説明分

- ・スポーツ施設
- ・産業振興施設
- ・保健福祉系施設
- ・高齢者福祉施設
- ・児童福祉施設

#### 5 その他

公共施設等の管理に関する基本的な方針（案）の修正について  
次回第 6 回委員会は 8 月 19 日を予定

### ■報告内容についての意見交換等は以下のとおり

#### 【(1) 第 4 回糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録について】

特になし

### ■協議内容についての意見交換は以下のとおり

#### 【(1) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（案）について】

①前回委員会説明分

●A委員

前回、現状の説明があったが、特に利用状況、例えば公民館の利用は、全体的に稼働率が低い傾向にあるとか、図書館となると平成28年度からなので過去がないとか、他の施設や他の自治体との比較、現在使われている施設の状況、利用状況が低いなら何故低いのか、その低い点については、どういったサービス、何が必要か、運用の改善等についてなど、前回聞いていなかったと思うが如何か。

●事務局

公民館あたりは稼働率が全体で6~31%、特に調理室などについては稼働率が低いと現状を把握しているが、それぞれの利用促進については公民館事業を活用してもらうなどの取組みをしている。図書館については、28年度からということで記載しているが、読み聞かせの教室などのイベントを開催して稼働率を高めるといった取組みを行っている。公民館については、規模に対してうまく活用できていないという認識は持っているので、それぞれの地域にある公民館が拠点として活用されるように、今は社会教育施設として使っているので、今後はコミュニティセンターとして地域がより使いやすい施設に変えていくよう現場も取り組んでいる。

●H委員

コミュニティセンターのイメージはどのようなものか。

●事務局

社会教育法に基づく施設となると、販売などお金を取るイベントができないが、コミュニティセンターであれば、貸館機能など自由に使えるので、利用率の向上や地域での活用方法も広がる。

●H委員

お金のやりとりができないということで、今一步先に行かないところがあり、住民に対して規定を設けないといけないところではあるが、新しい考え方を取り入れるということであれば、活用が飛躍的に伸びるのではないかと思う。

●G委員

コミュニティセンター化によって、運営の方法や管理の方法は変わるのか。

●事務局

今は館長、嘱託員で市直営で行っている。各自治体によって運営の仕方はあるが、コミュニティセンターになっても直営であれば、それほど変わらない。他の自治体では地域の団体に管理、運営を行ってもらう指定管理者制度を活用している場合もある。どこまでできるか分からないが、段階を踏みながら地域にとって使いやすい施設にしていくという方針はある。

●G委員

今回の計画は施設に関してのものだと思うが、管理、運営の方法については、現場と協議したうえでやっていかないと困惑するのではないかと思う。

●事務局

行政の立場から述べると、これまでは行政主導でやってきたが、これからは市民協働、地域については地域毎にやっていかないといけない。そういった地域の拠点になるのが公民館であるので、校区毎に必要であり、施設の管理については、行政の関わりは大き

いが、施設の活用については地域にも参加してもらいたいし、地域主導でもやってもらいたい。

●F委員

私の校区の公民館は移転したが、稼働率を無視して作ってしまっている。例えば、調理室など稼働率は低いが、コストがかかっている。稼働率に見合った施設を作っていないと稼働率は落ちていく。ごく少数の利用者でも維持管理費はかかる。運用については、規制が厳しすぎて、利用者が他のところに行ってしまう。第三者に委託してももう少し柔軟な運用をしていかないと、稼働率は落ちて施設だけが残っていく。

●H委員

今のところ、社会教育でしか公民館が使えない。糸島のボランティア団体はたくさんあるのに使えない。

●F委員

もともと公民館は教育委員会の生涯学習課がハンドリングしており、社会教育という面で枠をはめているから、それをはみ出ると使えない。

●E委員

公民館法などの法律の関係もあるので、名前だけ変えれば良いかという問題ではなく、総合的に考える必要がある。例えば学校の施設を使いながら、その中にコミュニティセンターを入れていくという発想もある。

●H委員

考え方が縦一本に繋がっているという問題で、横に繋げる必要があると思う。

●事務局

前回資料のコミュニティセンターの施設更新の考え方にある、拠点はどこにすべきか、今は決めかねており、学校に寄せるのか、公民館に寄せるのかはこれから協議を重ねて考えていく。

●A委員

今出た議論は縦割りの弊害が現実にある。運用、利用の仕方を中心に考えたうえで、ハードを考えることが本委員会の重要な視点であるので、そういった発想を基本方針に反映させていくことになると思う。

②今回委員会説明分

・スポーツ施設

●F委員

雷山の総合体育館（建設予定）だが、市の方針としては特例公債でやることになっているが、総務省の特例公債の条件として1つの総合施設を造るためには、同じような施設2つは廃止しなさいというのが決まっている。今回、体育館と運動公園をつくる訳だから、体育館2つと運動公園2つを除外した方が良いのではないかと。

●事務局

そういった状況が確定すれば、除外させていただくが、総合管理計画については、今後、財政状況を考慮しながら施設の維持にどう取り組んでいくかという視点があるため、不確定な要素が残る点については、盛り込んだうえで整理していきたい。

総合体育館については、合併推進債を活用して平成 36 年度までに整備するというのが市の方針として総合計画にも明記しているが、現在、整備構想を策定している段階で、整備構想ができれば、統廃合についても打ち出せることになる。また、議会にも説明していかないといけない。今年度、総合管理計画を策定するので、それまでには間に合うかたちで記載していく。また、次回までに動きがあれば報告する。

●A委員

例えば、民間の体育館もあり、沢山お客さんも来ており、維持管理運営費を賄っているものもあるが、ハードを造るときに、どうすれば利用者が沢山来るかという視点が大事。それを考えるうえで、現状の施設利用率はあるか。

●生涯学習課

平成 27 年度の曾根体育館 48.3%、志摩体育館 51.4%。屋外では、利用率が高いところで、多久野球場 52.7%、曾根野球場 37.4%、曲り田野球場 28.4%。低いところでは、芥屋野球場 10.2%、立花運動場 14.9%、雷山運動場 15.6%。定期的に野球チームが使用しているところは利用率が高い傾向。利用率は利用可能時間に占める、利用されている時間帯で算定している。

●B委員

新しい運動公園整備に伴い、雷山、曾根や志摩の体育館が廃止となると、子どもたちの身近な運動施設がなくなってしまうことは大きな問題であるため、例えば、コミュニティ関連施設などで、軽運動ができるなどをマネジメント方針で地域の運動施設をどうやって確保するかなどを、述べておいた方が良いのではないかと感じる。

●生涯学習課

学校の運動施設開放によって、児童生徒が社会体育として利用できるようにしている。

●A委員

今のように、それぞれが所管するものだけではなく、他が所管するものも合わせて住民目線で機能を考えるのは大事。

●C委員

どこを残すか考えるうえで、利用者 1 人当たりコストで気になる点があり、稼働率が低くてもコストが低ければ、残しても良いのではないかという考え方もあるため、稼働率とコストの因果関係がこの資料からは読み取れなかった。1 人当たりのコストがどうやって決められているのか分かれば、もう少し分かるのではないか。

●事務局

利用者 1 人当たりコストは、平成 26 年度の維持管理費用を利用者数で割った数字。維持管理費用は、需用費、経費、委託料、修繕費等。人件費は、施設に職員を配置している場合は含むが、本庁から派遣した場合は含まない。ナイター設備など施設の違いごと、修繕費などの年度ごとの違いもある。

●生涯学習課

年間経費では施設ごとにかかなりの違いがある。体育館については、管理清掃関係で約 5 百万円と電気代、曲り田野球場は芝の管理で約 3 百万円、ナイター等の電気代で約 1.8 百万円だが、収入については軽減等あり、低料金で利用してもらっており、経費・コスト等については、施設によって計算の仕方が変わってくる。

・産業振興施設

●C委員

競合するような民間施設の状況はご存知か。

●事務局

施設によって違うが、福ふくの里は、他にも農協や民間の直売所がある。キャンプ場については、白糸に民間のキャンプ場がある。半分くらいは民間と競合すると思う。

●F委員

産業振興施設ということだが、二丈交流体験広場はグラウンドとしての利用がほとんどではないのか。

●事務局

指摘のとおり、芝生広場がメインだが、そのほかに農業研修施設があり、それを整備する際の国への補助金、起債の関係で、産業振興施設に入れている。

●A委員

それぞれの設置目的があって、補助金の交付要綱に書いてあるため、使い方に制約があるというのが背景にあると思うが、一般論としては、住民目線で施設を見た方が良い。

●事務局

分類分けについては、悩ましいところではあるが、表に出る以上、補助金に合わせた方が良いのではないかと考えた。

●農業振興課

今現在、条例も含めて見直し中であり、できる範囲で利用しやすく開放できるように9月議会での条例改正、年末前後には住民への案内ができるように進めている。

●A委員

PFIを使うとすれば、経費を稼ぐことができるようになり、コストを減らし、税金を使わなくて済むというメリットがあるので、そういった点を強調すれば、進めやすいのではないか。

・保健福祉系施設

●A委員

きららの湯については、民間に譲渡するということが良いのか。

●事務局

そのとおり。

●B委員

設置の考え方の表現で、「健康福祉センター」とあるが、これには「姫島福祉センターはまゆう」も含むのか。

●事務局

基本的な考え方としては、はまゆうも含めて健康福祉センターの設置を考えている。施設更新の考え方にもあるように、健康福祉センターとして括っている、あごら、ふれあい、はまゆうは、機能が重複した部分もあるため、市民負担等を考慮したうえで統廃合なりを検討していかなければいけないと考えている。

●B委員

「設置する」という書き方は、施設を現状維持するのか、統廃合を含めてその施設を見直すのか、設置という意味が分かりにくい。

●事務局

現時点でいくつ設置するか決まっていない状況であることから、1ヵ所以上設置することを意図している。

●B委員

3つの施設を現状として使用するかどうか分からないということか。

●事務局

はまゆうについては、玄海原発の40km圏内になっており、原子力対策工事もしており、防災上も必要な施設と考えている。

●B委員

そのような設置の考え方で分類しているのであれば、今は、あごら、ふれあいで1グループ、はまゆう、姫島保健福祉館で1グループとしてあるが、分類としては、あごら、ふれあい、はまゆうが健康福祉センターとして位置付けられているので、この3つを1グループにまとめた方が分かりやすいのではないか。

●事務局

どのような表現とするか検討する。

・高齢者福祉施設

●D委員

若い世代の人たちが永くこの街に住んでもらうとか、高齢者の人たちは増えていくので、人口減少を止めるためには、高齢者福祉施設を整備するのはやむを得ない。いろいろな自治体の人と話していると高齢者の方は都心に集まってくる、流れが変わっているので、手厚くする施設ではないか。

●H委員

大事な施設であることは間違いないが、利用者が少ないという点に関して、誰がどういう視点でその施設を見守っているのか、関心を持っているのかなど、例えば、ボランティアが多い地域など、地域ぐるみの動きなどの考え方も必要。

●B委員

施設更新の考え方で、高齢者福祉施設全てを同じように書いているが、二丈苑、はつらつ館とそれ以外のいこいの家とでは利用の仕方に違いがあるのではないか。分けて考える必要があるのではないか。

●介護・高齢者支援課

二丈苑と高齢者いこいの家、特に長糸、雷山は、主に高齢者等がサークル等に利用しており、似たような施設と言える。はつらつ館は、教室的な事業などもあって、その中でもサークル等で使われている一面もある。

●B委員

利用の仕方としては、同じような使われ方ということか。基本的に、いこいの家は、

どちらかという賃貸的な使われ方をされているのではないか。二丈苑は、常駐職員が居て使われているのではないか。そうであれば、更新の考え方なので、高齢者いこいの家については、コミュニティ関連施設に出てきているので、それに関連させる必要があるのではないか。

●事務局

マネジメント方針について、一括りに考えられない部分があるので、整理したい。

・児童福祉施設

●H委員

マネジメント方針のところの子育て支援センター、病児・病後児保育施設の民営化や適正な機能・規模など、施設のあり方についての検討の方向性のイメージを教えてください。

●子ども課

病児・病後児保育施設については、今年度から病児まで入れて改修を計画している。現在は医師会病院が指定管理者となっているが、手続き、書類のやりとりも増えるので、できるのであれば、民営化まで視野に入れて検討すべきではないかと当課では考えている。もともと医師会病院の敷地を借りて施設を建てていることもある。

子育て支援センターについては、人口減少の問題もあり、少子化対策ということで、旧市町で施設を拡充して、てこ入れしている状況。きめ細かな対応をしていくこととしているが、状況に合わせて柔軟に対応していきたい。特に、志摩、二丈については、施設を間借りしている状況であるので、ニーズに合わせて対応していきたい。

●A委員

放課後児童クラブは、臨時的に学校の教室を借りているということだが、この施設の改修は学校と重なるのか。

●子ども課

放課後児童クラブについては、一部手狭になっているので、学校の教室を借りているが、30～35年の推計では、児童は減っていくと思われるので、そうなれば、学校に返していく。長期的に考えた場合、学校が大規模改修を行う際に、学校の中を本格的に借りて、放課後児童クラブとして使えないか、公民館との複合化、集約などの協議を行っていきたい。

●H委員

スポーツ施設などは利用者数の増減を考えるのは良いが、子どもの施設については、利用者数などの数字だけで表せるものではないのではないか。

●子ども課

放課後児童クラブについては、40人が入り、1人あたり1.65㎡は確保しなさいという国の基準がある。

●B委員

施設更新の考え方ところで、利用者見込みや利用者ニーズの把握による機能の見直しとあるが、先程の話を受けるとこの種の施設にはそぐわないのではないかと思います。

●子ども課

放課後児童クラブについては、一般教室も借りているが、通常の児童クラブは家庭に近い環境でトイレ、流し台、和室、冷蔵庫なども設置されているが、一般教室にはクーラーもないため、施設を複合化していく際には機能を充実させていく必要がある。

●B委員

そのような状況では、現状として課題が多いということで、更新の考え方のところで、総括的に書くのではなく、留意点をもう少し具体的に書いても良いのではないかと。

●事務局

具体的な方針が分かるように見直す。

・その他の7分類

●A委員

白糸の滝だが、施設そのものはしっかりしている。運営は地域の方がやっている。白糸の滝には素晴らしい観光資源があって、地元の人だけでは難しい面もあるのではないかと。民間が運営すればいろいろなことをやるのかもしれないが、そういう面で方針があれば教えてほしい。

●事務局

白糸の滝については、地元の行政区を指定管理者としている。地元を指定管理者にすることによって、料理や釣堀りなどのいろいろな地元のアイデアも出してもらって利益も出ているので、指定管理料も年々下がっている。地元の雇用の場にもなっており、行政にとって有益であると考えている。

●A委員

そういった創意工夫を活かせるやり方は良い。ただ、通常の営利団体がやればできるようなこともあり、もっと良くなるかもしれないので、運営する組織団体のあり方も考えた方が良いのではないかと。

●H委員

白糸は奥の方にあるので、そこを管理するのは地元の人でないと難しいのではないかと。例えば、コラボ（ボランティアセンター）などであればできるかもしれない。

●A委員

民間の知恵やノウハウだけもらって現場でやるという方法もある。

●E委員

その他の施設の納骨堂、農業関連施設のコストは結構かかっているが、維持管理費の行政からの支援はあるのか。

●事務局

原則として、それぞれの施設の管理はそれぞれでやってもらっている。市の施設なので、一部、修繕等の要望があった場合には対応している場合もある。今後の方針では地域から要望があった施設については、地域に委譲していく。ただ、納骨堂については、法律上、市が宗教法人しか持てないという制約があるため、整理していかなければいけない。

●F委員

法人格があれば、納骨堂を持てるはず。現実にはうちの校区は持っている。

●事務局

確認する。(※墓地、埋葬等に関する法律施行以前から所有している場合、行政区等の所有もありえるが、法施行後は不可であることを確認、報告。)

●B委員

教育施設で、教育センター、教育相談室、適応指導教室という3つの施設を集約しているが、3つの施設は集約後も管理は別々となっている。今後も3つの施設を残さないといけないということで、マネジメント方針もそういう書き方となっているのか。

●事務局

施設全体としては、一つの建物の中にあるが、使い方が違う。

●E委員

相談と支援の活動など、糸島の教育の機能が一箇所に集約することでの結びつきを考えるとメリットがある。

●B委員

利用上のメリットは良く理解できるが、施設の管理運営上のメリットに繋がっているかというのが、委員会で重要な部分ではないか。

●E委員

それぞれが別々に施設を持っているよりも合理的ではある。

●事務局

担当課の話では、事務室は共用しているとのこと。

●B委員

し尿処理センターのところで、平成28年度に近接する下水管理センターへ放流管を接続することで効率化を図るとあるが、どういったことか具体的に分からなかった。

●事務局

担当課の話では、し尿の処理濃度が違い、下水管理センターにそのままし尿を持ち込むことができないため、し尿処理センターでの処理が必要とのこと。現在、し尿処理センターの老朽化が進んでいることと、し尿処理の全行程を行うとコストがかかるため、薄めた状態で下水管理センターに繋がれば全体のコスト軽減に繋がる。将来的に、し尿処理センターの更新に際してもコンパクトな更新に繋がっていく。

■その他についての意見交換は以下のとおり

【公共施設等の管理に関する基本的な方針(案)の修正について】

●B委員

前回の委員会の内容を受けて修正しているので、良いのではないか。

【(1) 次回委員会の検討内容について】

●事務局

次回は8月19日(金)14:30から。検討内容については、残りの小分類である小学校、中学校、庁舎、インフラの基本的な方針と目標値について協議したい。 以上